



教育に関する事務の
管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

(令和5年度事業)

令和6年8月
舞鶴市教育委員会



舞鶴市教育振興大綱体系図

(育てたい子ども像)

ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども

自立

ふるさと舞鶴を
愛する

夢の実現に向け
高い志を持つ

自律

コミュニケーション
能力を有する

人を思いやり保護者や
周りの人に感謝する

(基本理念)

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実

1. 生きる力を育み
子どもの夢をかなえる
教育の推進

2. 子どもを育てる
教育環境の充実

3. ふるさとを愛する心を
育む教育の推進

5. 心豊かな
生涯学習の推進

4. 地域社会で支える
教育と子育て支援の充実

(基本方針)

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会の活動状況	2
3	点検評価について	4
	(点検事業)	
1	小中一貫教育推進事業費	7
2	不登校支援等推進経費	10
3	特別支援教育支援員設置経費(小学校・中学校)	13
4	学校給食運営経費(小学校・中学校)	15
5	校舎等改修事業費(小学校)	17
6	施設整備事業費(小学校・中学校)	19
7	スクールバス運行管理経費(小学校・中学校)	21
8	特色ある教育活動支援事業費補助金(小学校・中学校)	23
9	英語指導助手設置経費	26
10	地域運動部活動推進事業費	28

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

舞鶴市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進に資するため、令和5年度に実施した主な事務事業について、その取組状況を取りまとめ、点検及び評価を行いましたので、その結果を報告いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会委員（令和6年8月現在）

役職	氏名
教 育 長	廣瀬 直樹
教育長職務代理人	内藤 行雄
委 員	四方 あかね
委 員	小川 喜生
委 員	稗田 洋子
委 員	西谷 和子

(2) 教育委員会の会議開催の状況

令和5年度の定例教育委員会は原則として月1回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催し、20の議案について審議しました。

○定例教育委員会 12回

○臨時教育委員会 3回

《教育委員会審議案件等一覧》

審議日	議案番号	審議事項
R5.4.24 (定例会)	第12号	専決処理の承認を求めることについて(専決第3号) 舞鶴市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律の施行に関する規則の制定について
	第13号	専決処理の承認を求めることについて(専決第4号) 舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
	第14号	専決処理の承認を求めることについて(専決第5号) 舞鶴市教育委員会職員の仕事異動について
R5.5.23 (定例会)	第15号	令和5年舞鶴市議会6月定例会提出予定議案に係る意見について
R5.6.7 (臨時会)	第16号	令和5年舞鶴市議会6月定例会提出予定議案に係る意見について
R5.6.26 (定例会)	第17号	舞鶴市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
	第18号	学校運営協議会委員の任命について

審議日	議案番号	審議事項
R5.7.25 (定例会)	—	—
R5.8.7 (臨時会)	第19号	令和6年度以降に使用する市立小学校用教科用図書 の採択について
R5.8.21 (定例会)	第20号	「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状 況の点検及び評価」の結果について
	第21号	令和5年舞鶴市議会9月定例会提出予定議案に係る意 見について
R5.9.28 (定例会)	第22号	専決処理の承認を求めることについて(専決第6号) 令和5年舞鶴市議会9月定例会提出予定議案に係る意 見について
R5.10.16 (定例会)	—	—
R5.11.16 (定例会)	第23号	令和5年舞鶴市議会12月定例会提出予定議案に係る 意見について
	第24号	専決処理の承認を求めることについて(専決第7号) 令和6年度教職員人事異動方針について
R5.12.19 (定例会)	第25号	舞鶴市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則 の制定について
	第26号	舞鶴市スクールバス運行規則の一部を改正する規則 の制定について
R6.1.29 (定例会)	第1号	専決処理の承認を求めることについて(専決第1号) 舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教 職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制 定について
R6.2.15 (定例会)	第2号	令和6年舞鶴市議会3月定例会提出予定議案に係る意 見について
R6.2.22 (臨時会)	第3号	舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免 について
R6.3.19 (定例会)	第4号	舞鶴市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に 関する規則の一部を改正する規則の制定について
	第5号	「令和6年度学校教育の重点」について

(3) 教育委員会委員の主な活動（教育長のみが出席したものを除く）

ア 教育委員会関係行事

- ・年度当初市立小・中学校長会議
- ・管理職候補者面接試験
- ・上半期授業づくりリーダー研修会授業研究会
- ・「小中一貫教育モデル校区」研究発表会（城南中学校区）
- ・「小中一貫教育モデル校区」研究発表会（白系中学校区）
- ・「小中一貫教育モデル校区」研究発表会（若浦中学校区）
- ・下半期授業づくりリーダー研修会授業研究会

イ 研修・協議会等

- ・市町村教育長・教育委員研究協議会（オンライン）
- ・京都府内市町（組合）教育委員会研修会
- ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- ・中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会
- ・中丹地方教職員研修大会
- ・中丹地方教育委員会連絡協議会教育研修視察

3 点検評価について

(1) 事務事業の点検評価

舞鶴市教育委員会が令和5年度に実施した主な事務事業について、教育委員会として検証した内容を踏まえ評価委員に評価していただいたうえで、総合評価を行ったものです。

(2) 点検・評価対象期間

令和5年度

(3) 評価委員

氏名	役職等	
田中 重春	高等教育機関等代表	京都府立東舞鶴高等学校 校長
渡辺 弘	学識経験者	元中学校長
中西 明子	学識経験者	元小学校長

(4) 評価委員会議

令和6年7月22日(月)

(5) 評価の方法

ア 評価委員による評価

(ア) 評価の視点

点検評価では、各事業の評価を行うにあたり、次の視点で評価委員に考察、評価を行っていただきました。

区 分	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有効性	事業目的に照らして、効果が現れているか。
効率性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。

(イ) 評価点数基準

評価は「必要性」「有効性」「効率性」について、各評価委員に下記基準の点数により評価いただき、その平均を点数化しました。

	5	4	3	2	1
必要性 有効性 効率性	高い	やや高い	普通	やや低い	低い

イ 総合評価

教育委員会としての達成状況及び課題による自己評価に加えて、評価委員による評価を踏まえ、次の基準により総合評価を行いました。

評価	基準
A	十分な成果が見られる
B	おおむね成果が見られる
C	成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
D	成果が見られない

(6) 点検評価事業

No	事業名	評価点数			総合評価
		必要性	有効性	効率性	
1	小中一貫教育推進事業費	5.0	4.7	4.0	B
2	不登校支援等推進経費	5.0	4.3	4.3	B
3	特別支援教育支援員設置経費 (小学校・中学校)	5.0	4.7	4.0	B
4	学校給食運営経費(小学校・中学校)	5.0	5.0	4.7	A
5	校舎等改修事業費(小学校)	5.0	4.7	3.8	B
6	施設整備事業費(小学校・中学校)	5.0	4.8	4.0	B
7	スクールバス運行管理経費 (小学校・中学校)	5.0	5.0	4.5	A
8	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小学校・中学校)	5.0	4.3	3.8	B
9	英語指導助手設置経費	5.0	4.5	4.2	B
10	地域運動部活動推進事業費	5.0	4.3	3.8	B

事業 No.	1				
事務事業名	小中一貫教育推進事業費	担当課	学校教育課		
事業費	7,146 千円	財源内訳	一般財源	7,009 千円	
			国府補助金等	137 千円	
教育振興大綱の該当項目	<p>① 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</p> <p>2 子どもを育てる教育環境の充実</p> <p>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</p> <p>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</p> <p>5 心豊かな生涯学習の推進</p>				
	(1) 切れ目ない教育の推進				
成果目標	小中一貫教育に取り組む中学校区数 授業がよくわかると回答した子どもの割合	目標	7 校区 小学 6 年生 85.0% 中学 3 年生 82.0%	実績	7 校区 小学 6 年生 86.6% 中学 3 年生 77.6%
事業目的	<p>義務教育 9 年間で連続した期間と捉え、児童生徒の発達の段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的な教育を推進することで、子どもの学力定着と学校生活への適応（中一ギャップの解消）を目指す。</p> <p>市内の幼児教育施設の保育者と小学校の教員が協働して、「架け橋期のカリキュラム」を作成・実施するとともに、施設種・設置者を越えた、幼児教育の質の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①市内全中学校区（7 中学校区）に小中一貫教育を導入し、以下の支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入実績：28 年度 城北・加佐、29 年度 青葉・和田、30 年度 白糸・城南・若浦 ・コーディネーター（指導主事）による指導・助言 ・小小・小中連携事業の実施に伴う移動手段（バス等）の手配 ・各中学校区の取組状況の発信（学校ホームページ、研究発表会） 他 <p>②小学校高学年で一部教科担任制、専科指導による授業を実施</p> <p>③中学校体験入学の実施</p> <p>④市内の幼児教育施設と小学校が連携協力園校を組み、生活科の連携活動を中心に子ども同士や保育者と小学校教員との交流を実施（市内全小学校 18 校と 27 の幼児教育施設）</p> <p>⑤兼務発令による特別支援コーディネーターの配置</p>				

当該年度の 取組成果 達成状況	平成 28 年度から順次、導入を進め、平成 30 年度に全中学校区に導入し 2 巡目の発表を全校区終え、今後の小中一貫の発展に向け研究内容を発信した。 教育委員会として必要な支援を行いながら、小中一貫教育を一層推進した。	
課題	小中一貫教育の教育的効果が目に見える形で現れるよう、導入の成果や課題を把握・整理し取組を改善していく必要がある。	
今後の 方向性	各校区の特色や課題を見据え、各校の主体性を重視していきながら、教育委員会としてサポート体制の充実や取組の改善を進めていく。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・校種を越えた縦の連携は、教育活動や育成すべき力について段階的に指導、育成することができる。 ・義務教育 9 年間で身に付ける学びを小中学校の教員が理解できる。 ・教職員や児童生徒が連携・交流をすることは、学力面だけでなく生活面での不安解消につながる所以需要である。 ・保幼小の連携・交流は、指導者同士が架け橋カリキュラムに沿って互いに非認知能力面を理解し、ともに活動を工夫することが必要である。 	
有効性	評価点数	4.7
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から 8 年間の実績があり、年度ごとにアップデートされている。引き続き効果検証を行ってほしい。 ・小中学校の教員が、小中学校のカリキュラムや授業の指導方法を互いに理解しあうことで、授業の進度や授業の振り返りなども含め指導方法の改善が期待できる。 ・不登校・いじめ・問題行動などは、学力不振が主な要因になる傾向もある。小中学校の教員が連携し早期に対応することで不登校・いじめ・問題行動などの解消が期待できる。 ・小学校の高学年中心に一部教科担任制や、専科指導があり、専門的な指導を受けられることは、中学校の授業に近く、期待を持ち意欲を増すことにつながる。 ・特に保幼小は、児童だけでなく保護者側の興味関心が高いので、連携協力園校の取組内容やお互いを知ろうとしていることを発信できるとよい。 	
効率性	評価点数	4.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いニーズに対応できている。さらに効果を上げるために、人事交流も含めた学校側の人材育成も検討していただきたい。 ・小中学校の教員同士が子どもの健全な発育に向け、学力、生活習慣や家庭環境など、指導に必要な内容を共有する意識を持つことが必要である。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区によって抱える小学校数や特徴の違いはあると思うが、ほとんどの児童が同じ中学校に通う前提で、特に6年生は定期的に中学校と情報共有できるとよい。 ・中学校区内に複数の小学校がある場合、小小連携の頻度が増すと、学力向上面や生徒指導面等で参考になるのではないか。 ・小中や保幼小等、実践交流も大事だが、実際の授業や保育で子どもの様子を参観しないと分かりにくい面がある。特に保幼小は中学校区ごとにでも交流できるとよい。
総合評価	B

事業 No.	2			
事務事業名	不登校支援等推進経費		担当課	学校教育課
事業費	20,099 千円	財源内訳	一般財源	4,019 千円
			国府補助金等	16,080 千円
教育振興大綱の該当項目	<p>① 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>(3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成 (4) 心身ともに健全な子どもの育成</p>			
成果目標	不登校の出現率	目標	小学校 1.73% 中学校 7.00%	実績 小学校 1.77% 中学校 8.63%
事業目的	<p>心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、学校と教育支援センター（名称：明日葉（あしたば））が連携し、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・支援を行う。</p> <p>また、教育支援センターにいじめ相談室を併設し、いじめ防止、早期発見、早期対応を図るとともに、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。</p> <p>京都府教育委員会認定フリースクール「聖母の小さな学校」と明日葉、学校が連携して、児童生徒への様々な支援を行う。</p> <p>いじめ・不登校事案において専門的知見を必要とする困難事案に対処するため、特別支援教育スーパーバイザーやカウンセラー（臨床心理士）の配置により、問題解決に取り組む。</p>			
事業内容	<p>1 教育支援センター（明日葉）の概要 (1) 事業内容：適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談、いじめ相談等 (2) 子ども相談員 2名、子ども支援員 3名、臨床心理士 1名</p> <p>2. チャレンジ・アウトドア・ライフ事業の実施 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施</p> <p>3. いじめ相談室の概要 いじめ相談員 2名 いじめ相談ダイヤル・いじめ相談メールを開設</p> <p>4. 「まいづるこども相談」フォームによる相談窓口の運用</p> <p>5. 京都府教育委員会認定フリースクール（聖母の小さな学校）連携推進事業の実施</p> <p>6. 不登校児童生徒の保護者会を開催</p> <p>7. 特別支援教育スーパーバイザーの配置</p>			

<p>当該年度の 取組成果 達成状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等の取組 来所相談（71件）、電話相談（172件）、訪問支援（60件）、はがき支援（56件） 2.チャレンジ・アウトドア・ライフ、調理実習の実施 延べ134名参加 野外活動（旧青井小学校及び若狭湾青少年自然の家）、調理実習（中公民館） 3.長期欠席している児童生徒が学校復帰や高校進学に向け、通級し目標を達成するなど、「明日葉」に通級等している児童生徒31名（小学生15名、中学生16名）のうち、学校へ復帰した児童生徒が25名（小学校11名、中学校14名）となった。 4.いじめ相談室の相談状況 電話相談114件、来所相談6件、メール相談1件、学校訪問71件 5.タブレットを活用した「まいづるこども相談」フォームによる相談窓口の運用開始（令和6年3月） 相談件数9件 6.フリースクールとの連携 フリースクールと学校・市教委との連携懇話会 13回 7.不登校児童生徒の保護者会を月1回開催し、孤立を防ぐ取組を実施 8.特別支援教育スーパーバイザーの設置 不登校等を特別支援教育の視点から捉え、学校への指導・助言を行う。 延べ24校 	
<p>課題</p>	<p>人間関係づくりに時間を要し、また、様々な要因がからみあい個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築く中で取り組む必要がある。</p>	
<p>今後の 方向性</p>	<p>明日葉やいじめ相談室の活動を通して、不登校児童生徒への対応といじめ相談の充実を目指す。 また、学校でいじめや嫌なことがあっても先生や友達に相談できない子どもたちや、子どものことで悩んでいる保護者に対し、一人で悩まずに相談できる体制の充実を図り、早期発見、早期対応に努める。</p>	
<p>評価委員による事業の評価</p>		
<p>必要性</p>	<p>評価点数</p>	<p>5.0</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校に悩む児童生徒、保護者にとっては必要不可欠な支援である。 ・不登校の要因は多様であり、「誰も取り残さない」という理念をベースに、引き続き継続してもらいたい。 ・豊かな感性や情操、仲間意識を高めるこの時期に、学校での体験は大変重要であり、早期の解消が必要である。 ・不登校の要因は多様であり、解消に向けた多方面からの取組は必要である。 ・不登校になっている本人はもちろん、その家族や学校にとって心配は尽きない。「明日葉」や「いじめ相談室」、「聖母の小さな学校」の存在はなくてはならないものである。 		

有効性	評価点数	4.3
	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広く支援が行われ、児童生徒、保護者の助けとなっている。少しずつアップデートしてもらいたい。 ・学校内の指導にとどまらず、「明日葉」「いじめ相談室」などの行政機関の働きかけや「聖母の小さな学校」との連携など、不登校児童生徒の理解や対応など多くの取組を実践している。 ・各種の取組が直ちに解消につながるものではないが、将来それらの取組が不登校児童生徒の生きる力になることも期待できる。 ・「明日葉」と学校との連携が、不登校や学校不適応を起こし始めている子どもの早期発見や対応につながっている。 ・臨床心理士による不登校児童生徒の行動分析や要因の説明が有効な対応になっている。 ・家族にとって不登校児童生徒の保護者会の定期開催は、心強い場となる。学力以外にも基本的な生活習慣の改善等、有効だと考える。 ・チャレンジ・アウトドア・ライフや調理実習の参加が増えている。参加し、体験することが自己を見つめるきっかけになるのなら成果がある。 	
効率性	評価点数	4.3
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースによっては時間を要するものがあり、また支援員の経験も必要である。 ・スマホ等のデジタルデバイスを中心とした生活に応じた効果的な広報を継続して工夫してもらいたい。 ・不登校の初期段階で気づき、早期対応に向けたシステムの構築ができるとよい。 ・不登校の段階を把握し、それに応じた対応策を定めることが必要である。 ・不登校児童生徒の家庭環境、成育歴、学力、保護者の意識などの情報を把握し関係者で共有し、不登校解消に向けた取組や現状を関係者が継続して確認する機会を持つことが必要ではないか。 ・臨床心理士と個々のケースを共有しあう機会を増やしてほしい。 ・保護者のカウンセリングがあればよい。 ・一人一人のケースが違うので、それに応じた丁寧な対応と学力補充をしてほしい。 ・「明日葉」や「いじめ相談室」は安心できる居場所・相談機関として定着しているので、早期発見・早期解決のためにも、さらに身近に相談できるように広報できるとよい。 	
総合評価	B	

事業 No.	3			
事務事業名	特別支援教育支援員設置経費 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課
事業費	48,393 千円	財源内訳	一般財源	37,743 千円
			国府補助金等	10,650 千円
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成</div>			
成果目標	—	目標	—	実績
事業目的	通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な対応を行うため、各小中学校に特別支援教育支援員を配置する。			
事業内容	支援員の配置 ・小学校 15 校に「30 名」 ・中学校 7 校に「22 名」			
当該年度の取組成果達成状況	<p>年度当初、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は、小学校は 18 校に 625 名、中学校は 7 校に 303 名が在籍。対象児童生徒へ適切に対応するため、小学校 15 校に「30 名」、中学校 7 校に「22 名」の特別支援教育支援員を配置した。</p> <p>通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。</p>			
課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中、支援員の確保が課題となっている。			
今後の方向性	今後とも、通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、適切な教育（支援）を推進していく。			
評価委員による事業の評価				
必要性	評価点数	5.0		
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとって自己肯定感につながるのが「学力」であり、貧困等の「負の連鎖」を断ち切る手段として「学力」は重要である。個別最適化の時代に今こそ重要な事業である。 ・不登校、不登校気味、苦手教科からの逃避と克服など課題のある児童生徒が増えてきており、その対応は多様である。 ・進路選択の意欲が削がれないよう、支援が必要な児童生徒に早い時期から対応できる。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒は学力面の個別対応はもちろん、学校生活面・集団参加の面でもいじめの心配等、個別の支援が必要である。その際、担任以外の気付きを期待できる点でも支援員は必要である。 ・市が特別支援を理解しこのような事業をしていることは、保護者や社会のニーズに適応し最も誇れることである。 	
有効性	評価点数	4.7
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童生徒は増加しており、もう少しマンパワーが必要と思われる。 ・学力の回復は、授業はもちろん学級活動や部活動など学校生活の多くの場面において、積極的に取り組む力、豊かな成長につながる。 ・教育的ニーズに応えることにより、学力の回復、向上が期待できる。 ・児童生徒の願いは「勉強ができる」「進学したい」など学習に関するものが多い。人間関係を構築するうえでも有効である。 ・授業への集中度は、個別対応により高くなる。 ・支援を必要とする児童生徒が増えている中、児童生徒はもちろん、教職員にとっても日々安心感が生まれており、成果を実感する。 	
効率性	評価点数	4.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適化が求められる中で、個々のケースによって対応することが求められるため、時間や労力を効率よく活用してもらいたい。 ・中学校では、小学校時代の学習への意欲・理解度・家庭環境・成育歴などの状況把握が指導効果につながる。 ・学校・学年の方針を受けて指導員と学級・教科担任との関わり方を明確にする必要がある。 ・指導の効率を上げるためには、適切な指導員の確保が必要である。 ・支援員に教室にできるだけ入り児童生徒の対応をしてもらおうとすると、担任等との打ち合わせの時間確保が難しいと感じる。日々の簡単な打ち合わせだけでなく、じっくりと時間をかけて支援方法等を検討できるようになるとよい。 ・支援員は勤務時間数が限られているので、効果的な入り方（時間帯や支援方法）を学校間で共有し各学校で活かせるとよい。 	
総合評価	B	

事業 No.	4			
事務事業名	学校給食運営経費 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課
事業費	491,727 千円	財源内訳	一般財源	353,466 千円
			国府補助金等	138,261 千円
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(4) 心身ともに健全な子どもの育成</div>			
成果目標	—	目標	—	実績
事業目的	安心・安全で栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を全小・中学校で実施する。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.小学校全18校に栄養士を配置し、自校調理方式により給食を実施 2.中学校全7校でスクールランチ方式による給食を実施 3.地場産野菜、舞鶴産水産物・舞鶴産コシヒカリなど、地元産の安全な食材を使用 4.食育の推進 			
当該年度の取組成果達成状況	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理食数 延 765,781 食 (R5.5.1 児童数 3,838 人他) ・地場産物 (万願寺甘とう、舞鶴のさかな等) についての食育授業 ・引き揚げの日献立を給食に取り入れ、引き揚げの歴史を学習 ・食物アレルギー児童 (251 名) への対応 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理食数 延 397,711 食 (R5.5.1 生徒数 1,992 人他) ・教育委員会の栄養士が献立を作成 ・生徒が給食の献立作り (これまでの給食を参考に組み合わせる) に挑戦、採用 ・引き揚げの日献立を給食に取り入れ、引き揚げの歴史を学習 ・食物アレルギー生徒 (104 名) への対応 ・「食育だより」を月1回発行し、各校へ配布 (ホームページで公表) ・アンケート実施 			
課題	年々、増加するアレルギー児童・生徒の除去食等の確実な対応と中学校での食育指導の充実が必要である。			
今後の方向性	今後とも、引き続き、安心・安全で地産地消を積極的に取り入れた魅力のある給食の提供に努め、食育の推進を図る。			

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭状況に関係なく、安心・安全で栄養バランスの取れた食事を提供することは、児童生徒の成長に不可欠である。 ・ヤングケアラーや養育拒否などが問題視される中で、給食が重要な役割を担っているケースもあり、様々な視点を持って対応することができる。 ・個食やお菓子ともとれる食材を食することが増えている中で、給食は仲間と談笑しながら、栄養バランスのとれた食事を食する貴重な機会である。 ・様々な家庭から登校している児童生徒が安心・安全な給食の場で交流し、食育を受けることは必要である。 ・食物アレルギーの児童生徒が多く、本人が一番つらいものである。その中で、できるだけ友達と同じ内容になるよう配慮してくれる栄養職員が配置されていることは大変良いことである。 	
有効性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校ではスクールランチ方式を取られており、教職員の負担も軽減しつつ目的を達成できていると思われる。 ・スクールランチ方式により配膳が早く学校生活に時間的余裕が生まれる。 ・食育、人間形成という点で給食は有効な教育活動である。 ・発育に必要な栄養やカロリーが摂取できる。 ・ふるさと学習の側面も兼ねており、興味深い。児童生徒が舞鶴産の野菜や魚を味わったり、引き揚げの日の献立を味わったりすることは自然にふるさとを愛することにつながる。また、地元を向け良さを感じ感謝する心が育成される。 ・様々な保護者がいる中、小中すべての児童生徒に栄養バランスが考えられた給食があることは負担軽減になっている。 	
効率性	評価点数	4.7
	<ul style="list-style-type: none"> ・少しでも教職員の負担を減らしながら、質が維持できるよう努めてもらいたい。 ・食中毒が発生すると広範囲に影響を及ぼす。食材の管理と調理などに細心の注意を払い信頼を得る必要がある。 ・食物アレルギーの多様化や食中毒などへの対応には、事故が絶対に起きないように細心の注意を払い信頼を得る必要がある。今後も安全に努めてほしい。 ・残食が極力出ない食材から献立を立てられるとよい。 ・献立の希望アンケートの活用や地産地消の紹介など、児童生徒に関心を持たせる取組をしている。 ・限られた予算の中でも、季節や行事にからめた献立に工夫がある。 	
総合評価	A	

事業 No.	5				
事務事業名	校舎等改修事業費（小学校）	担当課	教育総務課		
事業費	474,355 千円	財源内訳	一般財源	176,696 千円	
			国府補助金等	297,659 千円	
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> (2) 学校等における教育環境の充実 </div>				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	学校施設の安全性・機能性を確保するため、老朽化した施設を改修することにより施設の長寿命化を図るとともに、学校生活の充実に必要な教育環境の整備を図る。				
事業内容	倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事				
当該年度の取組成果達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室棟長寿命化改修工事 ・ 仮教室等設備、機械設備、電気設備、受変電設備工事 ・ エレベーター棟増築工事 ・ 空調設備他改修工事等 ・ 職員臨時駐車場賃借 				
課題	学校の総延床面積の 89%が築 30 年以上の建物であり、改修等に要する事業費を確保し、計画的な改修が必要である。				
今後の方向性	舞鶴市学校施設長寿命化計画に基づき、財政状況や、社会情勢・教育環境の変化等に対応が必要な場合は、適宜見直し、財源の確保を検討しながら遂行する。				
評価委員による事業の評価					
必要性	評価点数	5.0			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の安全性・機能性を確保するため重要な事業である。状況や変化に応じて柔軟に対応してもらいたい。 ・ 校舎改修は公共物への意識向上を図る面からも必要である。 ・ 快適な学校生活の構築に向け、生活するうえで特に大切なトイレなどは、家庭の生活様式に合わせた改修が必要である。 ・ 通学する学校が安心安全であることは基本であるので、老朽化した施設を改修し、学習環境を整えることは必要である。 				

有効性	評価点数	4.7
	<ul style="list-style-type: none"> ・「割れ窓理論」ではないが、設備改修は児童生徒に対する教育効果は高いと思われる。 ・家庭の生活様式に合わせた改修により、学校生活が送りがやすくなる（トイレの洋式化など）。 ・安心安全で便利な学校生活を送ることにつながる。 ・財政状況もあるが、市の学校施設長寿命化計画に基づき、快適に学べる校舎を提供してほしい。完成後は広報し、開放するなどして意見を求め、今後の計画に活かしてほしい。 	
効率性	評価点数	3.8
	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の関係もあることは十分に理解しているが、できる限り改修のペースをあげてもらいたい。 ・学校運営協議会など地域との連携を考え、校内の余裕教室を活動する拠点教室として活用する検討も必要ではないか。 ・最も優先されるべき必要性の高い改修から行うことが必要である。 ・同様の年数経過した施設でも、使い方によって差が出るものである。改修後は、感謝する心情を持ち、自分たちの学校を大切に使う行動を学校生活の中で意識付けてほしい。 	
総合評価	B	

事業 No.	6				
事務事業名	施設整備事業費（小学校・中学校）		担当課	教育総務課	
事業費	68,109 千円	財源内訳	一般財源	52,596 千円	
			国府補助金等	15,513 千円	
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> (2) 学校等における教育環境の充実 </div>				
成果目標	改修工事等施工学校数 (依頼工事)	目標	—	実績	4校
事業目的	劣化施設を改修し、安全・安心を確保するとともに、機能向上を行う。				
事業内容	老朽化した校舎や設備を改修し、安全で安心な教育環境の充実のための施設整備				
当該年度の取組成果達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧受変電設備改修工事（大浦小、城北中） ・ 避難器具改修工事（高野小） ・ 特別支援教室エアコン設置工事（与保呂小） ・ プールゲーター（底溝）修繕工事（明倫小） ・ 給水装置修理工事（倉梯第二小、青葉中） ・ 給水ポンプ取替工事（由良川小） ・ 給水管配管替工事（由良川小） ・ 体育倉庫改築工事設計業務委託（城南中） ・ その他各校の改修工事及び修繕等（小 238 件、中 134 件） ・ 岡田スクールバス購入 				
課題	経年劣化している学校施設が増加しているほか、不測の事態による改修も発生しており、危険度・緊急度の高いものから優先的に対応している。改修等に要する事業費の確保と、計画的な更新が必要である。				
今後の方向性	児童生徒の安心安全な学校生活のため、施設整備は必要不可欠であり、舞鶴市全体の取組である市有建築物の点検マニュアルに沿って施設点検を行い、不具合箇所を早期発見することで、最小限のコストで健全な状態の維持に努める。 また、大規模な改修については、国の動向に合わせ、事業計画の見直しや、より有利な財源の確保を検討しながら遂行する。				

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな改修や対応が学校での教育活動の充実につながる。 ・子どもの生命に直接関わる内容である。 ・施設の老朽化や不測の事態による改修は、安心安全な教育環境にするために必要である。 ・学校事故の防止、及びそれに係る教職員の負担軽減からも必要である。 ・学校施設を避難所として使っている地域もある。その機能を果たすためにも必要である。 	
有効性	評価点数	4.8
	<ul style="list-style-type: none"> ・危険度が高いものや緊急な対応は仕方がないが、その予備群的な要素についても改修の想定をしていく必要があると思われる。 ・学習環境の向上により、学習への集中度が増し、学習効果が期待できる。 ・多くの改修がなされており、児童生徒の危険回避や教職員の負担軽減につながっている。今後も現場からの声に対応していただきたい。 ・多目的トイレ設置や児童生徒トイレの洋式化は、危険度・緊急度が高いものからの対応では優先順位が下がると思うが、児童生徒や保護者、市民のニーズは高いと思われるので計画的に検討していただきたい。 	
効率性	評価点数	4.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校レベル、行政レベルそれぞれが役割分担をして施設状況を把握して、早期発見と改修につなげてもらいたい。 ・大きく破損する前に必要な修理を早期に発見し、修理修繕することでコストダウンが図れ、子どもに適切で安心安全な学校生活が保障できる。 ・点検マニュアルに沿って点検し、早期に修繕することは、財源確保の上でも安全の上でも大切であるので、複数の目で継続していただきたい。 ・大型台風等の自然災害対策の他、異常気象にあわせた対策（熱中症対策等）についても、児童生徒の健康安全のため、施設設備や使い方を検討してほしい。 	
総合評価	B	

事業 No.	7				
事務事業名	スクールバス運行管理経費 (小学校・中学校)		担当課	教育総務課	
事業費	14,436 千円	財源内訳	一般財源	736 千円	
			国府補助金等	13,700 千円	
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(2) 学校等における教育環境の充実</div>				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	遠距離通学となる児童・生徒の通学手段の確保を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・加佐スクールバス (バス2台) 由良川小・加佐中 (・岡田小) ・岡田スクールバス (バス1台) 岡田小 ・成生スクールバス (軽自動車1台) 若浦中 				
当該年度 の取組成果 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・加佐スクールバス 利用児童生徒数 55人 年間263日運行 ・岡田スクールバス 利用児童人数 13人 年間32日運行 (令和6年2月から運行開始) ・成生スクールバス 利用生徒数 1人 年間187日運行 				
課題	スクールバスの安定的な運行ができる体制を維持する必要がある。また、安全な運行のため計画的な車両更新が必要である。				
今後の方向性	今後も、児童生徒の安全安心な通学手段を維持していく。				
評価委員による事業の評価					
必要性	評価点数	5.0			
	<ul style="list-style-type: none"> ・住む地域による教育格差が生まれないようにするための重要な事業である。今後も継続してもらいたい。 ・通学距離が長く有害動物や交通事故などから回避でき、安全に登下校できる。 ・急な警報発表などに対する一斉下校に、安心して対応することができる。 ・学校統合によって徒歩や自転車では通学困難になった児童生徒のために市が担う必要不可欠な事業である。 				

有効性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・遠方かつ交通条件が厳しい地域の児童生徒の教育機会の確保、通学の安心・安全につながっている。 ・登下校に対し、本人のみならず保護者にも安心感が生まれる。 ・安全な通学のため、児童生徒の負担にならないような適切な時間帯での運行を引き続きしてほしい。 ・乗車場所や時刻、車内の環境等、今後も保護者や児童生徒の声を活かしてほしい。 ・半日授業時や警報発表時に路線バスと違い、速やかに円滑に対応できることがよい。 ・時間を守る生活習慣の向上が期待できる。 	
効率性	評価点数	4.5
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託と行政主導の運用のバランスを検討しながら、柔軟に対応してもらいたい。 ・加佐スクールバスの乗車時間が長く、時間ロスの解消が必要と感じる。 ・バス内の子どもたちの状況把握と必要に応じた指導が必要である。 ・登下校以外にバスの活用の工夫があってもよい。 ・都合でバスに乗車できなかった時の対応が必要である。 ・保護者にとっても学校は遠くなったが、スクールバス運行で身近に学校を感じることに繋がる。特色ある教育活動支援事業や小中一貫教育事業等、何らかの地域学習に使えるとよい。 	
総合評価	A	

事業 No.	8			
事務事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課
事業費	6,781 千円	財源内訳	一般財源	6,781 千円
			国府補助金等	— 千円
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(1) ふるさと学習の推進</div>			
成果目標	—	目標	—	実績
事業目的	<p>地域の方々などの協力のもと、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行う。</p> <p>豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てるとともに、本市の特色ある歴史や豊かな自然について学び、「ふるさと舞鶴」への愛着を育む。</p>			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.教育活動支援事業 地域の方々などの協力による特色ある教育活動を支援 小学校6年生の社会科学習で引揚記念館を見学する「ふるさと学習」を実施 2.地域ふれあい体験活動事業 職場体験（小学4年生、中学2年生）、支援学校との交流、地域課題学習、伝統的文化活動など通年の教育活動として体験活動を実施 			
当該年度の 取組成果 達成状況	<ol style="list-style-type: none"> 1.教育活動支援事業 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において、地域の方々の協力のもと特色ある教育活動の支援を実施した。 2.地域ふれあい体験活動事業 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事や伝統文化についての学習や体験活動を含む）、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施した。 <p>◆小・中学校での地域人材等による取組や、全校で実施の小学5年生の野外活動、6年生の「引揚の歴史を学習するふるさと学習」、中学2年生の職場体験活動など、特色ある教育活動を通して、ふるさと舞鶴を愛するふるさと学習の推進を行うとともに、豊かな人間性の育成を図った。</p>			

課題	ふるさと学習に協力いただける幅広い地域人材の発掘・育成 物価高騰の影響により、小学校での教育活動（ふるさと学習等）に係る交通費が増加し、同一規模での事業継続が大変厳しい状況である。	
今後の方向性	「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図るため、引き続き、学校現場のニーズを把握し、教育委員会として特色ある教育活動を支援していく。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中にある学校として、地域の「人・財」の活用は児童生徒の成長に必要不可欠である。 ・舞鶴の文化・伝統・産業・歴史などの再発見から郷土愛を向上させることができる。 ・郷土愛の構築により、将来舞鶴で生活する意欲が醸成される。 ・自ら立てる学習計画や仲間との協働学習により、一層の学習効果が期待できる。 ・学習内容の補完と道徳との連携が期待できる。 ・自分が住む地域や舞鶴市について学んだり考えたりすることで、ふるさとを愛する心を培うことができる必要な教育である。 ・小学校の引き揚げの歴史を学ぶふるさと学習や中学校の地域の事業所に出向いて行う職場体験活動は、たいへん有意義な教育である。引き続きこの事業を実施してほしい。 	
有効性	評価点数	4.3
	<ul style="list-style-type: none"> ・体験や協働を通して個々の児童生徒の学びにつながっている。 ・地域にとっても有効な取組であるかも検証が必要である。 ・学校を離れ地域の人々と交流することにより、地域の人々の子どもへの理解や、児童生徒の地域への感謝の心が生まれる。 ・自らの興味関心から学ぶため、より深く詳しい学びが期待でき、一層の郷土愛の醸成につながる。 ・学習内容の発表時には、感謝と学びの真剣さを伝えるために、地域の人々を招待し、さらなる交流につながることを期待する。 ・地域の人々とのコミュニケーションづくりは、少子化の今だからこそ、大切に考えたい。伝統行事など縮小されることを聞く中、小中学校の場でこそできることを体験してほしい。 ・畏敬の念を抱いたり、今まで気付かなかったふるさとのよさに気付いたりできることを期待する。 	
効率性	評価点数	3.8
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を学校現場だけで担うのは厳しい。可能であるなら、地域連携コーディネーターの設置が望まれる。負担軽減、効率両方の側面から有効と考えられる。 ・中学校では、効率性を上げるため年間カリキュラムに、1年間で・2年間で・3年間で育みたい子ども像や学び方、そして取り組む時期などを標記してはどうか。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の有意義な学習活動になるよう、児童生徒の現状から目的や内容を検討するのがよい。 ・児童生徒の目標達成に向けた多様な要求に対し、学校運営協議会と連携し地域の理解と協力を得られるとよい。 ・気づきを大切にし、主体的に活動することにより達成感のある学びになる。自分の将来について考える基にもなるため、事例等、学校間で共有できるとよい。またお世話になった地域の人々にも感謝の気持ちが伝えられるとよい。
総合評価	B

事業 No.	9			
事務事業名	英語指導助手設置経費		担当課	学校教育課
事業費	18,691 千円	財源内訳	一般財源	46 千円
			国府補助金等	18,645 千円
教育振興大綱の該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</p> <p>2 子どもを育てる教育環境の充実</p> <p>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</p> <p>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</p> <p>5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>(2) グローバル社会に対応する教育の推進</p>			
成果目標	外国語の学習が好きな児童の割合	目標	小学4年生 80.0%	実績 小学4年生 80.5%
事業目的	<p>英語指導助手を配置し、外国人から直接、生きた英語を学ぶとともに、小中学校の各段階を通じた外国語教育の充実と国際理解教育を推進する。</p> <p>また、外国語の授業以外の場で、目的をもって外国人とコミュニケーションをとることで英語学習に対する意欲を高める。</p>			
事業内容	<p>①小学校3・4年生 外国語活動で英語指導助手を配置し、英語の授業補助（発音指導など）、教材作成の補助を行う。</p> <p>②小学校5・6年生 イングリッシュシャワーデーの実施や、授業補助（発音指導など）、教材作成の補助を行う。</p>			
当該年度の取組成果達成状況	<p>英語指導助手4名を配置し、外国人から直接生きた英語を学ぶとともに、その出身国の状況等を学ぶなど、外国語教育の充実と国際理解教育の一層の推進が図れた。（学校訪問 延べ902回）</p>			
課題	<p>できるだけ早い時期から「英語」の発声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校卒業段階で英検3級程度の英語力を身に付けさせるという文科省の目標に近付くため、英語専科教員の指導力向上や事業のさらなる充実が求められる。</p>			
今後の方向性	<p>令和2年度から新学習指導要領により小学校5・6年生の英語が教科化され、英語教員を配置している。引き続き、英語専科教員の指導力の向上を図る。</p> <p>また、学習指導要領では、言語活動及び外国の文化への理解を深め、コミュニケーション能力の基礎の養成が重視されることから中学校への英語指導助手の配置についても検討していく。</p>			

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブスピーカーが入る授業を多く経験することで、コミュニケーション力や異文化理解の向上に大いに役立てることができる。 ・グローバル社会で活躍する年齢層にとって、早くから海外へ興味関心を持つ機会は必要である。 ・英語指導助手の配置により、外国人から生きた英語を学ぶ面だけでなく、異文化交流により自国以外の文化を知ることによって国際理解に興味を広がる。 	
有効性	評価点数	4.5
	<ul style="list-style-type: none"> ・英語専科教員の指導力向上が英語指導助手の有効活用につながる。 ・異文化交流の点で重要であるが、アメリカやイギリスといったメジャーな英語圏の文化学習に偏らないようにする必要もある。 ・コミュニケーション力や英語力の向上がわかる成果の評価指数を検討してもらいたい。 ・海外の文化や歴史の豊かさ、多様性から興味関心をより強く持つ機会になり、将来の進路の選択の幅が広がる。 ・海外への興味関心から、海外と日本や自らの生活状況とを比較し、我が国の生活の豊かさや安全性の高さについて振り返る機会になる。 ・少しでも早い機会に外国語の発音に触れる機会は有効である。 ・発音や文法にとらわれずどんどん使用し、使って学ぶ機会になっており、早くから慣れ親しむことができる。 ・小学校という早い時期に直接、外国人から発音指導を受けることは英語に対する抵抗を減らすだけでなく、意欲を増すことにつながっている。グローバル社会に対応していくため、異文化を受け入れる素地を作っていると感じる。 ・保護者の関心が高い英語指導であるので、小学校の3年生から計画的に配置し、担任の授業助手をしていることは有効である。 	
効率性	評価点数	4.2
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での外国語活動・英語学習とのギャップが生じないように、中学校への配置も前向きに検討してもらいたい。 ・外国を学ぶ教室の掲示や板書など、環境から工夫するののも一つの方法である。 ・語学力の発達には個人差があり、外国語を学ぶ楽しさを無くさない対応が必要である。 ・中学生も外国人から直接ネイティブの発音を耳にし、慣れ聞き取る機会は必要である。 ・小学校では、イングリッシュシャワーデー等、直接生きた英語を学んだり、他国の文化に触れたりする豊かな経験ができています。中学校では、中学校のニーズに合った内容でぜひ配置を広げていただきたい。 	
総合評価	B	

事業 No.	10				
事務事業名	地域運動部活動推進事業費		担当課	学校教育課	
事業費	2,063 千円	財源内訳	一般財源	253 千円	
			国府補助金等	1,810 千円	
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> (1) 家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進 (2) 社会教育団体等との連携の推進 </div>				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、休日の部活動について学校教育から地域へ段階的に移行することで、生徒及び保護者にとって望ましい休日の活動の環境構築を図り、あわせて学校の働き方改革に寄与することを目的とする。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁の実証事業の実施 ・舞鶴市部活動地域移行あり方検討会 ・実態調査 				
当該年度の取組成果達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・10 競技 13 団体の協力のもと、地域クラブ活動を 68 回開催（中学生延べ 1,225 人参加） ・舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の開催（3 回） ・児童生徒・保護者や教員の他、文化スポーツ団体等へのアンケートを実施し、ニーズ等を把握 				
課題	地域クラブ活動の実施場所までの送迎の課題 指導者人材の確保				
今後の方向性	実態調査等により把握した情報を踏まえ、学校部活動における休日の部活動を段階的に停止し、地域クラブ活動へ移行していく				
評価委員による事業の評価					
必要性	評価点数	5.0			
	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進み、学校規模が縮小する中で、児童生徒の様々なスポーツに親しみたいという意欲に応える重要な役割を果たしている。 ・生徒数の減少に伴う各校の部活動数の減少、それによる選択範囲の狭さの解消につながる。 ・生徒が希望するスポーツや文化芸術において専門的な指導を受けその技能を伸ばす面でも、教職員の部活動の負担軽減の面でも必要な事業である。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の部活動のあり方を学校の働き方改革とあわせて考えることは、人材の確保や保護者理解等大変であろうが、重要な事業である。 	
有効性	評価点数	4.3
	<ul style="list-style-type: none"> ・ まだまだ試行錯誤段階であるが、近隣他市町より先んじて取り組まれていることから児童生徒の参加数も増えており、認識は定着しつつあるのではないと思われる。 ・ より専門性の高い指導者による指導が可能となり、個に応じた指導が期待できる。 ・ 興味のある競技から部を選ぶ際、自分の目標に応じた選択ができる。 ・ 同じ競技を楽しむ校区外の仲間との出会いがあると同時に、競技への興味関心の一層の向上につながり、練習に集中する集団になる。 ・ 少人数校のため、希望する部活動が選べない生徒にとって、有効である。 ・ 教職員にとって、授業研究や生徒指導の他、部活動の専門的な指導面と多忙な中、休日の活動減は有効である。 	
効率性	評価点数	3.8
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題は多く、実験的事業を進め、検証していく中で、有効な事業となる土台を作り上げてもらいたい。 ・ 個人が自分に合う部を選択するため、できるだけ多くの部の設立が望ましい。また、選択するために、各部の目的・目標を明確に表示する必要がある。 ・ 参加料や送迎距離など保護者負担の軽減をいかに図れるかは重要である。 ・ 活動場所をコントロールする調整役が必要である。 ・ 中学校の部活動顧問と地域の指導員とのコミュニケーションが重要である。 ・ 地域クラブ活動を68回も開催され、検討会やアンケートを実施されていることは素晴らしい。休日の部活動について現場の教職員はもちろん、生徒や保護者、各団体の思いや願いを引き続き聞いていただきたい。 	
総合評価	B	